

平成十八年六月七日提出
質問第三一一号

北方四島交流の際に根室でとられた検疫手続きに関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

311

北方四島交流の際に根室でとられた検疫手続きに関する再質問主意書

標記案件については、既に平成十八年五月二十五日に質問主意書を提出し、内閣から同年六月二日付で答弁書を受領した（以下、「前回答弁書」という。）。「前回答弁書」を踏まえ追加質問する。

一 平成十八年五月十九日から二十二日に行われた四島交流の枠組みにおける色丹島への訪問団（以下、「訪問団」という。）に対する「ご存じですか〈海外から北海道への植物の持ち込みと植物検疫〉」という趣旨の書類交付の有無につき、「前回答弁書」において、政府は、「御指摘の訪問団に対して御指摘の書類が配布されたとの事実があるとは承知していない。」と答弁しているが、右答弁は十分な調査を行った上で答弁したもののか。

二 「訪問団」には、外務省から渡邊修介欧州局ロシア課企画官が同行したと承知するが、外務省は渡邊修介企画官から事情聴取を行った上で「前回答弁書」を作成したか。

三 鈴木宗男衆議院議員を含む「訪問団」のメンバーに「ご存じですか〈海外から北海道への植物の持ち込みと植物検疫〉」という趣旨の書類が交付されたという事実があり、外務省が右事実関係を承知していたにもかかわらず、政府が「御指摘の訪問団に対して御指摘の書類が配布されたとの事実があるとは承知し

ていない。」という虚偽答弁をした真意を明らかにされたい。

右質問する。